

令和2年5月7日

館林市立小・中学校 保護者 様

館林市教育委員会  
教育長 小野 定  
館林市立第六小学校  
校長 長谷川 洋

## 大規模地震発生時の児童生徒の下校について（お知らせ）

平素より、保護者のみなさまにおかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、館林市立小・中学校においては、令和2年度より、児童生徒の安全確保を図るため、次のように大地震発生時の下校体制を統一することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 緊急時（大地震発生時）の下校体制

- 震度5強以上の地震が発生したときは、児童生徒は学校待機とし、保護者の迎えにより下校させます。
- 保護者の方は、学校まで児童生徒を迎えにきてください。
- 連絡（通信）手段が使えなくなることが予想されるため、学校からの連絡（緊急メール）が届かなくても迎えをお願いします。

※震度5強の状況（気象庁震度階級関連解説表より）

- ・ 非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。
- ・ 補強されていないブロック塀の多くが崩れる。
- ・ 耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり傾いたりする。
- ・ 自動車の運転が困難となり、停車する車が多い。

#### 2 児童生徒の引渡しの方法

- ・ 児童生徒の迎えは原則として保護者の方をお願いします。
- ・ 緊急時の迎えが困難なご家庭もあると考えられますので、代わりの方に迎えを依頼されても結構です。その場合は日頃から迎えについての依頼を確実にしておいてください。

#### 3 その他

- ・ 震度5弱以下の地震発生時の対応については、学校毎に判断し、緊急メールにより連絡します。